

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業 R7～R12事業実施計画について

令和7年7月15日(水)
滋賀県 農政水産部 農村振興課

目次

1. 令和7年度～令和11年度の実施計画
 2. 令和7年度の実施計画
-

1. 令和7年度～令和11年度の実施計画

■事業実施計画(R7～R11)

事業名	事業内容	当計画における成果目標	
1. 中山間地域 の人材育成	地域住民活動を指導・推進するリーダー等を育成する。	人材育成	50人
2. 中山間地域 における地 域活性化の 取組と推進	・多様な主体と連携する集落を拡大する。 ・上記取組地区間の交流会を開催する。	多様な主体と連携する集落数(しがのふるさと支え合いプロジェクト、農村RMO形成支援事業、中山間地域等直接支払交付金のネットワーク加算の取組集落)	40集落
		地区間交流会	年1回
3. 棚田の保全 及び地域の 振興	棚田地域の関係人口増加に向け、棚田ボランティアおよび棚田米のブランド化を支援する。	ボランティア参加者数	2,400人
		棚田米認証制度の策定	令和7年度中に策定

2. 令和7年度の実施計画

■ 令和7年度事業実施計画

(R7～R11計画 対象)

事業名	事業内容	当計画における成果目標	
1. 中山間地域 の人材育成	地域住民活動を指導・推進するリーダー等を育成する。	人材育成	10人
2. 中山間地域 における地 域活性化の 取組と推進	・多様な主体と連携する集落を拡大する。 ・上記取組地区間の交流会を開催する。	多様な主体と連携する集落数(しがのふるさと支え合いプロジェクト、農村RMO形成支援事業、中山間地域等直接支払交付金のネットワーク加算の取組集落)	12集落
		地区間交流会	1回
3. 棚田の保全 及び地域の 振興	棚田地域の関係人口増加に向け、棚田ボランティアおよび棚田米のブランド化を支援する。	ボランティア参加者数	400人
		棚田米認証制度の策定	令和7年度中に策定

■ 令和7年度事業実施計画

基金の執行率向上が求められているため、令和5年度より農政水産部内の中山間地域の振興に資する事業に幅広く活用。

事業名	事業内容	計画	所管課
獣害総合対策推進事業	鳥獣による農作物被害を抑えるための新技術実証を行い、中山間地域を中心とした獣害被害集落に対して対策技術を普及することで、被害集落数および被害額を減少し、集落における獣害対策の体制を構築する。	2地区	みらいの農業振興課
農業技術振興センター管理運営(荒茶加工手数料)	生産地の茶葉を試験研究するにあたり、中山間地域の事業者に対して、製茶における荒茶加工を支援する。	—	みらいの農業振興課
経営所得安定対策等推進事業	市町域における米の生産調整に係る事務費(人件費、消耗品費等)を市町または生産協議会に補助する。(中山間関連市町のみ適用)	7市町	みらいの農業振興課
養蚕生産安定技術支援事業	中山間地域の養蚕業にかかる経費および技術習得に向けた取組を支援する。	2地区	みらいの農業振興課
琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト	魚のゆりかご水田など、豊かな生きものを育む水田の取組を拡大するため、活動組織のネットワーク化や「魚のゆりかご水田米」のブランド力向上に向けた取組を行う。	県内全域	農村振興課
しがの力強い水田農業確立推進事業	中山間地域を含む農村の多面的機能を発揮しつつ、需要に応じた米や転換作物の生産の推進、用途に応じた品種や新たな品目の導入に向けた実証等を支援する。	7地区	みらいの農業振興課
集落営農総合支援事業	農業・農村を担う中山間地域の集落営農組織に対し、広域連携や地域活性化等にかかるアドバイザーの派遣や先進地視察等による支援を行う。	6地区	みらいの農業振興課
しがのアグリツーリズム推進事業	地域資源を活用した都市農村交流(農泊)活動に関する研修や情報発信、体制整備等の支援する。(中山間関連地域のみ適用)	県内全域	農村振興課